令和元年度『三朝大学』
【第１回講座】「身近な行政講座」開催レポート

令和元年５月 16 日（木）今年で 46 回目を迎える生涯学習教室『三朝大学』が開校しました。新たな時代の最初の三朝大学は 82 名が受講を申し込み、開校式及び第１回講座にはその内 62 名の方が出席しました。

〇身近な行政講座　第1部「三朝町の水道事業について」
講師：三朝町建設水道課　矢吹係長、知久馬主任

今年の「身近な行政講座」の第１部は、私たちにとって最も身近なライフラインの一つである「水道」をテーマに講義を受講しました。

まず始めに三朝町建設水道課の知久馬主任から、三朝町の水道設備や管理体制について説明をしていただきました。

設備の老朽化に対応するため年次的に更新を行っていること、三朝町の水道設備は町の職員により直接管理を行っていること等の説明を受けました。

近年では町内のするため水道設備をＷＥＢ上で一括管理、監視できるシステムを導入し、異常があれば２４時間体制で対応できるようし、またシステムにより断水などの実害が発生する前に対応ができるようになったことなどが印象的でした。

続いて、同課の矢吹係長から水道事業の予算や財政について説明をしていただきました。

水道事業の会計は「企業会計」といって一般企業と同じように簿記を用いた会計となっています。

水道事業で皆さんが気になるのは、やっぱり「水道料金」です。

矢吹係長によると三朝町の水道料金は中部管内のほかの市町と比較すると安い方で維持されています。

この水道料金は水道事業を維持するための、とても大事な財源なのですが、近年は人口減少や節水対策が進んだことにより水の使用量が減り、水道料金収入は減少傾向にあるとのこと。一方で施設の維持にかかるお金は減らないという状況にある中で、どのように維持していくかが問題とのことでした。

身近で生活に直結する「水道」の話だけに皆さん興味深く熱心に聞き入っていました。

〇身近な行政講座第２部「学んで防ごう！消費者トラブル」
講師：中部消費生活センター　石田消費生活相談員

第２部では中部消費生活センターから石田相談員に来ていただき、ニュースなどでも度々話題となる架空請求やいわゆる特殊詐欺などといった消費者トラブル対策について学びました。

講義では、まず中部消費生活センターの仕事を紹介され、近年の消費者トラブル等の相談の状況などをお話しいただきました。
続いて、「契約」と「クーリング・オフ」制度について解説をしていただきました。
契約については、「契約」として扱われる事、「契約」が成立するタイミングなどを〇×クイズの形式で解説していただきました。
また、「クーリング・オフ」制度についても同じく〇×クイズ形式で「クーリング・オフ」ができる事例、できない事例について学びました。
知っているようで意外と知らない「クーリング・オフ」制度について楽しみながら学ぶことができました。
講義の中で、特殊詐欺をはじめとした消費者トラブルに遭わないために大事なこととしておっしゃっていたのは、①知らない番号の電話にはでない。②怪しいと思ったら勇気を持って断る。といったことでした。
近年、さまざまな手口で話題となる特殊詐欺をはじめとした消費者トラブル。「自分だけは大丈夫。」と思わず、しっかりと学んでいきたいと感じました。

〇次回の三朝大学は・・・
次回は「お出かけ講座」と題して王子製紙米子工場を見学に行きます。
皆様お楽しみに！！